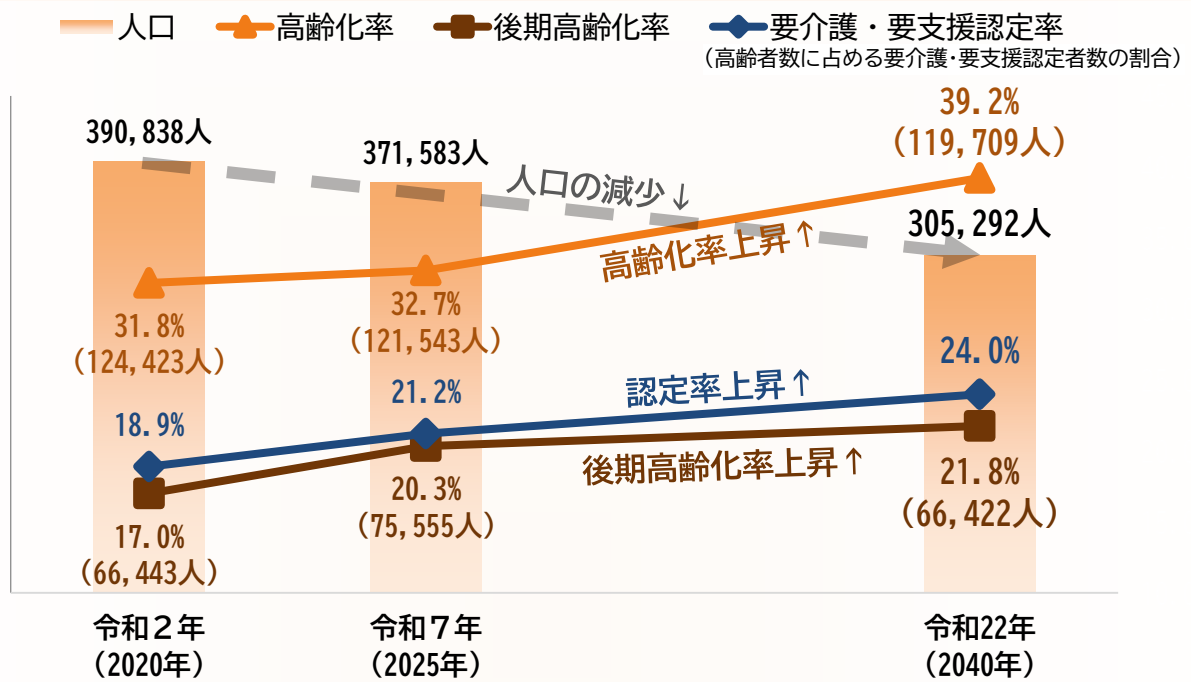


横須賀市高齢者保健福祉計画 (第8期介護保険事業計画を含む)

概要版

令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)

高齢者を取り巻く状況



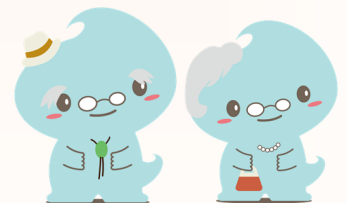
(横須賀市人口ビジョンおよび介護保険課推計値より)

- 令和7年(2025年)には、人口が約2万人減る一方、高齢者数は横ばいで、高齢化率は上昇します。75歳以上の後期高齢者数は増加し、要介護・要支援認定率も上昇します。
- 令和22年(2040年)には、人口は約30.5万人まで減少し、高齢化率が40%近くまで上昇します。また、要介護・要支援認定率も24%に達します。
- 横須賀市は、国や神奈川県と比べて、人口減少と高齢化が早く進行しています。

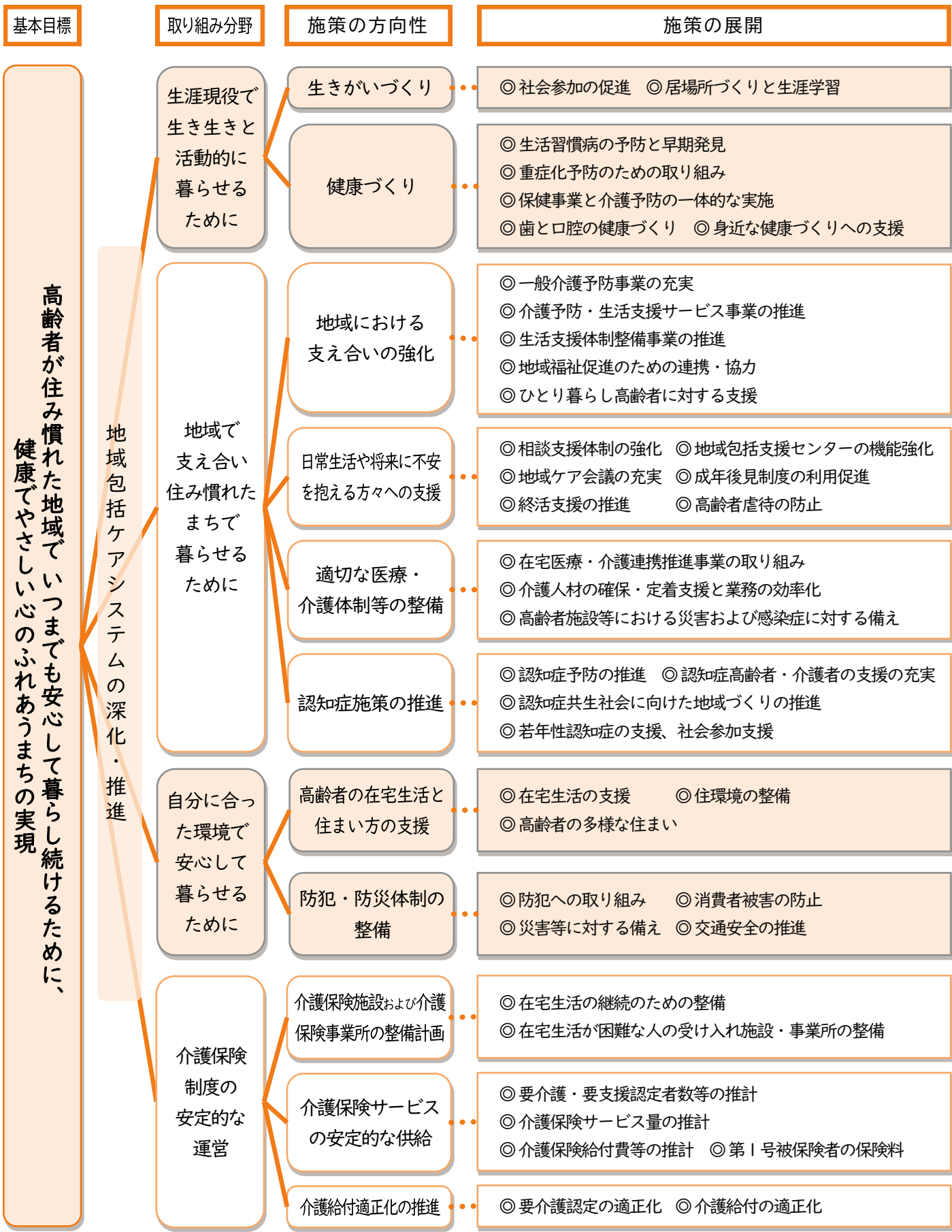
基本目標

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし
続けるために、健康でやさしい心のふれあうまちの実現

- 第8期計画では、前計画で定めた基本目標を、引き続き掲げます。
- 将来を見据え、地域における人と人とのつながりを一層強化し、住民が共に支え合い、心のふれあうまちの実現を目指します。



計画の体系と施策



第8期計画の6つのポイント

一般介護予防事業の充実

- フレイルの人やフレイルの疑いのある人を対象とした内容に重点を置いた介護予防教室等を実施します。また、専門職と連携し、より効果的な支援を提供します。
- 市のホームページでの情報発信や、介護予防教室の動画を配信する「WEB介護予防教室」を充実させていきます。
- 介護予防サポーターやフレイルサポーターを養成し、地域の通いの場の活動が介護予防活動につながるよう、人材育成と支援を進めます。

※ フレイル…加齢に伴い、心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態のこと

相談支援体制の強化（「ほっとかん」の設置）

- 令和2年4月に福祉の総合相談窓口「ほっとかん」を設置しました。8050問題など、複合化した相談事例のコーディネーターとして、市の関係部局、関係機関や地域の協力者と連携して課題の解決を目指します。
- 同じく令和2年4月によこすか成年後見センターを設置しました。成年後見制度に関する相談と支援、市民後見人の養成と支援などを行います。



写真:ほっとかん(福祉総合相談窓口)

介護保険施設の整備

- 在宅生活の継続を支援する介護保険サービスを提供する事業所を整備します。
「小規模多機能型居宅介護事業所、
看護小規模多機能型居宅介護事業所」
「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」
- 在宅生活の継続を支援する介護保険サービスを提供しても、在宅生活が困難な人を受け入れる施設・事業所を整備します。
「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
[既存施設の増床]」
「認知症対応型共同生活介護事業所」

地域の支え合い体制の充実を支援

- 多様な主体が連携・協力し合う支え合いの体制を目指し、地域を支援するとともに高齢者の社会参加の促進を図ります。そのために、地域支え合い協議会の設置と生活支援コーディネーターの配置を進めます。
- 地域活動に取り組んでいる人や、新たに始めたい人を対象に各種研修会を開催し、その後の相談支援をあわせて行います。



写真:研修会の様子

認知症施策の充実

- 市の公式LINEアカウントに「よこすかオレンジLINE」を開設しました。認知症に関心のある方に登録していただき、認知症に関する情報などを定期的に発信していきます。
- 認知症の人が行方不明になったときに、LINEを活用してより多くの人に捜索協力の依頼ができる体制を構築します。
- 認知症サポーター、認知症オレンジパートナーを養成し、地域において、より多くの人々が認知症の人のよき理解者、支援者となってもらえるよう取り組みます。



地域包括ケアシステムの深化・推進

- 基本目標を実現するためには、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要不可欠です。
- 第8期計画では引き続き、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」を深化・推進していきます。

横須賀市が目指す「地域包括ケアシステム」の姿



※ 地域包括ケアシステム…高齢者等が住み慣れた地域で、安心して尊厳あるその人らしい生活を継続していくため、介護保険制度によるサービスだけでなく、その他の多様な社会資源を本人が活用できるように、包括的および継続的に支援すること

★横須賀市ホームページで、計画書本編と、概要を説明する動画を公開しています

横須賀市ホームページ > 健康・福祉・教育 > 年金・保険

> 高齢者福祉・介護保険 > 横須賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

または



【連絡先】 〒238-8550 横須賀市小川町11番地

横須賀市福祉部健康長寿課 電話 046-822-8402

FAX 046-827-3398

mail ew-wd@city.yokosuka.kanagawa.jp

介護保険課 電話 046-822-8308

FAX 046-827-8845

mail nci-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp